

上越教育大学大学院 入学予定者 日本学生支援機構第一種奨学金返還免除内定申請 手続要項

日本学生支援機構において令和5年度より大学院入学予定者を対象とした第一種奨学金返還免除内定制度が創設されました。(制度の概要は、本手続要項の5ページ又は日本学生支援機構HPをご確認ください。)

これを受けて上越教育大学では、本学大学院前期募集入試、中期募集入試に合格し、本学への進学を予定している方を対象に、以下のとおり日本学生支援機構第一種奨学金返還免除内定申請を受け付けます。申請を希望する方は、本手続要項を熟読し、上越教育大学HPより申請書類をダウンロードの上、申請受付期限までに必要書類を整え提出してください。

1 申請対象者

- ① 令和5年度大学院前期募集入試・中期募集入試に合格し、本学へ進学予定の者。
- ② 日本学生支援機構給付奨学金（高等教育の修学支援新制度）を利用している者については、支援区分が第Ⅰ区分～第Ⅲ区分の者、資産額のみ基準外となり「停止」となっている者。
日本学生支援機構給付奨学金（高等教育の修学支援新制度）を利用していない者については、住民税非課税世帯（所得割額非課税）である者。
- ③ 令和5年度日本学生支援機構大学院奨学金の予約採用又は入学後(4月)の在学採用にて第一種奨学金を申請する者。

2 申請受付期間

区 分	申請受付期間	スカラネット入力期限
前期募集入試に合格した者	令和4年12月2日～令和5年1月20日	令和5年2月10日
中期募集入試に合格した者	令和4年12月12日～令和5年1月20日	

※令和5年1月20日(必着)以降は、受付できません。やむを得ない事情により申請受付期限までに提出できない場合は、申請受付期間内に下記9の「申請先・問合せ先」まで電話又はメールにてご相談ください。

3 返還免除内定申請の分野

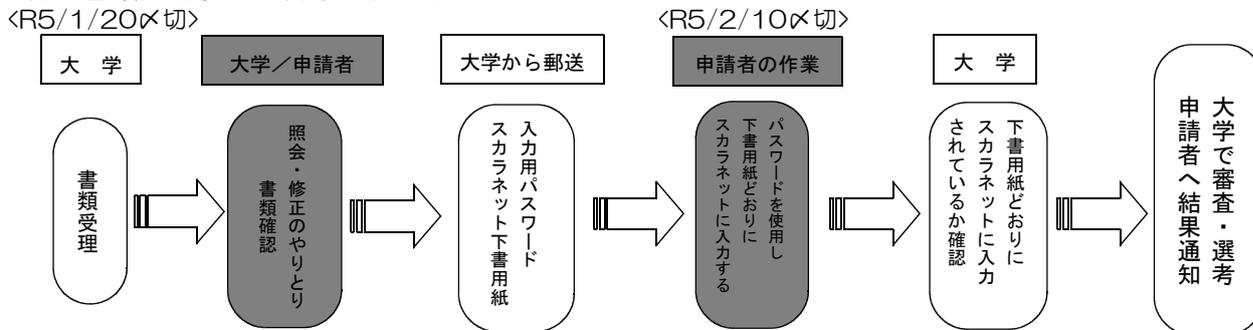
次の①、②の申請分野があり、①、②の分野より第二希望まで申請分野を希望することができます。

- ① 上越教育大学や上越地域の強みを生かす分野
- ② 科学技術イノベーションの創出に寄与する分野

4 申請から内定までの主なスケジュール日程(予定)

- (1) 令和5年1月20日 申請受付終了(必着)
- (2) 令和5年2月10日 スカラネット入力期限(インターネット入力申込)
- (3) 令和5年3月下旬 選考結果通知(本学選考委員会の選考結果)
- (4) 令和5年6月下旬 選考結果通知(日本学生支援機構の選考結果)

5 提出書類受理後の手続きスケジュール



6 申請書類の提出

申請書類は、上越教育大学HPよりダウンロードしてください。

上越教育大学HP：<https://www.juen.ac.jp/O90campus/O50fee/O30scholar.html>

ホーム > キャンパスライフ > 入学料・授業料・奨学金 > 奨学金の受給

✓欄	No.	提出書類										
	1	大学院入学予定者対象第一種奨学金返還免除内定申請 提出書類確認表 ・用意ができたなら提出書類に全て○をつけてください。										
	2	上越教育大学第一種奨学金返還免除内定申請の要件に係る確認書 ・見本等を確認し記入してください。										
	3	上越教育大学大学院進学後の研究活動計画 ・Wordで作成し、両面印刷で提出してください。 ・記述欄は、字数に応じて広げてください。										
	4	進学予定者に係る特に優れた業績による返還免除内定制度スカラネット入力下書き用紙 ・両面印刷で提出してください。 ・スカラネット下書き用紙の注意事項を確認し記入してください。										
	5	進学予定者に係る特に優れた業績による返還免除内定制度スカラネット入力下書き用紙のコピー ・記入後の用紙を両面印刷で提出してください。										
	6	<p>出身大学での研究等業績を証明する資料【2部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 提出書類「上越教育大学大学院進学後の研究活動計画」(3)に記入した研究等業績を証明する資料を提出してください。 第一種奨学金返還免除内定申請期限までに決定した全国レベル以上の業績が対象です。 業績を証明する資料がない場合は、各自で証明書の雛型を作成し、各証明依頼先へ証明を依頼してください。(日時・会場・内容等、可能な限り具体的なものにする) <p>◎出身大学での研究等業績を証明する資料の一例</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>研究等業績</th> <th>研究等業績を証明する資料(例)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①教員採用試験合格</td> <td>教員採用試験合格通知のコピー</td> </tr> <tr> <td>②学会誌等の掲載</td> <td>掲載された学術誌の表紙、掲載箇所及び掲載日時の分かる箇所の写し (※査読付き原著論文の場合は、それを証明できる箇所も添付)</td> </tr> <tr> <td>③学会発表</td> <td>学会のパンフレットの表紙及び掲載箇所の写し (※学会発表の日時・場所・自分の名前が含まれている箇所も添付)</td> </tr> <tr> <td>④芸術・スポーツにおける成績</td> <td>表彰状など、成績が分かる書類の写し (※発表会の正式名称や日時が含まれている箇所も添付)</td> </tr> </tbody> </table>	研究等業績	研究等業績を証明する資料(例)	①教員採用試験合格	教員採用試験合格通知のコピー	②学会誌等の掲載	掲載された学術誌の表紙、掲載箇所及び掲載日時の分かる箇所の写し (※査読付き原著論文の場合は、それを証明できる箇所も添付)	③学会発表	学会のパンフレットの表紙及び掲載箇所の写し (※学会発表の日時・場所・自分の名前が含まれている箇所も添付)	④芸術・スポーツにおける成績	表彰状など、成績が分かる書類の写し (※発表会の正式名称や日時が含まれている箇所も添付)
研究等業績	研究等業績を証明する資料(例)											
①教員採用試験合格	教員採用試験合格通知のコピー											
②学会誌等の掲載	掲載された学術誌の表紙、掲載箇所及び掲載日時の分かる箇所の写し (※査読付き原著論文の場合は、それを証明できる箇所も添付)											
③学会発表	学会のパンフレットの表紙及び掲載箇所の写し (※学会発表の日時・場所・自分の名前が含まれている箇所も添付)											
④芸術・スポーツにおける成績	表彰状など、成績が分かる書類の写し (※発表会の正式名称や日時が含まれている箇所も添付)											
	7	出身大学の成績証明書(原本)										
	8	上越教育大学大学院入試の合格通知のコピー										
	9	生計維持者全員・申請者本人の最新の所得・課税証明書(原本)										
	10	<ul style="list-style-type: none"> 市町村の役所にて発行される書類です。 非課税の場合は、非課税証明書を提出してください。 										
	11	スカラネット・パーソナル「詳細情報」の画面のコピー ・日本学生支援機構給付奨学生のみ提出してください。 ・「詳細情報」のページは、本手続要項4ページの(参考)をご確認ください。										
	12	返信用封筒2通(長3 2通:84円切手を貼付) ・スカラネット下書き用紙のコピー及びスカラネット申請のID・パスワード送付用(1通) ・本学の審査による推薦結果通知の送付用(1通)										

- (1) 手書きによる記入の部分は、黒のボールペンをしてください。
- (2) 虚偽の申請をしたことが判明した場合は、内定を取り消すことがあります。
- (3) 訂正する場合は、——線で訂正し、正しい事項を記入してください。修正液(ペン)は使用しないでください。
- (4) 推薦の有無にかかわらず、提出書類は返却しませんので、ご承知おきください。

7 推薦選考結果通知・内定結果の通知

上記5の返還免除内定申請の①、②のどちらの分野で推薦されるかについては、申請者の第一希望、第二希望をひまえ、学内選考を行います。本学選考委員会の選考の結果、日本学生支援機構へ推薦することとなった場合、推薦選考結果通知にて、どちらの分野で推薦したか通知します。

選考結果について、電話でのお問い合わせにはお答えできませんのでご了承ください。

8 注意事項

- (1) 上記1の申請対象者③のとおり、本制度は大学院において貸与を受けた第一種奨学金が返還免除対象となるため、本申請とは別に大学院予約採用又は入学後(4月)の在学採用にて第一種奨学金の申請を行う必要があります。
- (2) 返還免除者として内定しただけでは、貸与終了時の返還免除が確定となりません。貸与終了年度の12月下旬に行われる返還免除説明会に参加し、改めて「特に優れた業績による返還免除」へ申請する必要があります。
- (3) 返還免除内定者に採用された場合は進級時に中間評価があり、内定者としてふさわしい成績を挙げているか確認します。成績不振等により、内定が取消となる場合があります。
- (4) 今回の申請にて返還免除者として内定しなかった場合でも、第一種奨学金貸与終了時に申請する「特に優れた業績による返還免除」に申請することができます。

9 申請先・問合せ先

〒943-8512 新潟県上越市山屋敷町1番地
上越教育大学学生支援課（奨学支援担当）
電話：025-521-3286 メール：syogaku@juen.ac.jp

上記申請先から、申請書類に関するお問い合わせをすることがあります。着信がありましたら折り返しお電話していただくなど、ご対応をお願いします。なお、申請の必要書類等が確認できない場合は、申請が取消となる場合もございますので、ご留意ください。

特に優れた業績による奨学金返還免除制度

修士課程に内定制度が創設されます

修士課程及び専門職学位課程（以下「修士課程等」）へ
令和5年度に進学を予定している方から対象

修士課程等へ進学する前年度に進学を予定している大学院を通じて申請できます
(対象となる大学院へは機構から通知します)

制度創設の目的

優秀な低所得世帯の大学学部生等に対して、修士課程等での修学に係る経済的不安を早期に
解消し、進学へのインセンティブを高めることを目的としています

免除者の割合

これまでの第一種奨学金貸与終了者数に対する30%とは別に、新たに5%が内定制度限定の
推薦枠として、対象となる大学院に配分されます

対象要件

以下のいずれも満たす必要があります

- ① 大学学部等において修学支援新制度を利用していること 又は 非課税世帯であること
- ② 科学技術イノベーション創出に寄与する分野（情報・AI、量子、マテリアル等）又は 大学の強みや地域の強み等を生かした分野への進学を希望していること
- ③ 将来上記②の分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を備えて活動することができると認められること

選考方法

上記の「対象要件」を満たしていることを大学院において確認したうえで、大学院入試の成績
やこれに代わる大学学部の成績等をもとに、文部科学省令で定める各業績について十分な成果
を挙げる見込みがある者として、総合的に評価し選考されます

中間評価

内定者となった場合は 年に1回中間評価があり 内定者として相応しい成績を挙げているかどうか
確認します（学業成績不振などにより、内定を取り消される場合があります）

貸与終了時には 改めて業績免除の申請をする必要があります

第一種奨学金の申込みは 別途手続きが必要です
内定制度の申請をただけでは 第一種奨学金は受けられません

◆◆◆詳細は 進学予定の大学院にお問い合わせください◆◆◆

上越教育大学大学院 入学予定者
日本学生支援機構第一種奨学金返還免除内定申請書類のダウンロードについて

上越教育大学における日本学生支援機構第一種奨学金返還免除内定申請の申請書類は、大学のホームページに掲載しております。

手続要項の申請対象者をご確認の上、申請を希望される方は、下記の URL にアクセスいただき、申請書類をダウンロードしてください。

記

○【大学院】日本学生支援機構第一種奨学金返還免除内定の申請

【申請書類ダウンロードページ】

上越教育大学 HP : <https://www.juen.ac.jp/090campus/050fee/030scholar.html>

ホーム > キャンパスライフ > 入学料・授業料・奨学金 > 奨学金の受給

上越教育大学 奨学金の受給



↓ QR コードはこちら



【担当】

国立大学法人上越教育大学
学生支援課（奨学支援担当）

電話：025-521-3286

メール：syogaku@juen.ac.jp